

院内感染対策に関する取り組み

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

南九州病院は、「患者様とともに、安全で良質な、理想の医療の実現をめざす」を基本理念としています。院内感染の発生を未然に防止すること、発生した感染症が拡大しないように速やかに終息を図り、当院の理念に則った医療が提供できるように院内感染対策を行います。

2. 委員会の組織に関する基本事項

院長が積極的に感染対策に関わり、院内感染防止対策委員会、感染対策チームが中心となって、すべての職員に対して組織的な対応と教育・啓発活動を行っています。院内感染防止対策委員会は院長の諮問委員会であり、感染対策を決定しています。感染対策チームは院長の直接的管理下にある実践チームであり、組織横断的に活動しています。

3. 職員に対する研修に関する基本事項

院内感染防止対策の基本的考え方及び具体的方策について職員に周知徹底を図り、職員の院内感染に対する技能や意識を高めるために、全職員を対象に年2回以上の研修を開催しています。

4. 感染症の発生状況報告に関する基本事項

当院における感染症の発生状況や原因に関するデータを継続的に収集して、的確な感染対策を実施できるように、各種サーベイランス(監視)を実施しています。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本事項

院内感染発生時には、速やかに発生原因を究明し、改善策を立案・実施するために、全職員への周知徹底を図ります。また、報告を義務付けられている病気が特定された場合には、速やかに保健所に報告いたします。

6. 患者等への情報提供と指針の閲覧に関する基本事項

感染症の流行時には、ポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。本取組事項は、当院正面玄関ホール等に掲示するとともに、ホームページに掲載し、広く一般に公開しています。

7. 感染防止対策推進のために必要な基本方針

院内感染対策マニュアルを各部署に設置し、職員は感染予防策の遵守に努めています。